

使用前確認申請書の変更について

原 発 本 第 145 号
令和 4 年 12 月 26 日

原子力規制委員会 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和 弘
社長執行役員

令和 3 年 5 月 10 日付け原発本第 18 号をもって提出しました玄海原子力発電所第 4 号機使用前確認申請書（令和 3 年 12 月 22 日付け原発本第 179 号及び令和 4 年 3 月 30 日付け原発本第 244 号にて使用前確認申請書の変更について提出）の記載事項を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 15 条第 3 項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 使用前確認申請書及びその変更の内容を説明する書類

玄海原子力発電所第4号機

使用前確認申請書

原発本第18号（令和3年5月10日）

使用前確認申請書の変更について

原発本第179号（令和3年12月22日）

使用前確認申請書の変更について

原発本第244号（令和4年3月30日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前確認申請書

変更の内容	<p>玄海原子力発電所第4号機</p> <p>その他発電用原子炉の附属施設のうち</p> <p>非常用電源設備の改造の工事</p> <p>(変更前)</p>	<p>工事の工程</p> <p>構造、強度又は漏えいに係る検査（表1）</p> <p>期日 自 令和3年 7月 21日</p> <p>至 令和5年 1月</p> <p>場所 玄海原子力発電所</p> <p>三菱電機株式会社 電力システム製作所</p> <p>（兵庫県神戸市兵庫区和田崎町）</p> <p>株式会社GSユアサ 京都本社</p> <p>（京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町）</p>
	<p>使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所</p>	<p>工事の工程</p> <p>工事完了時の検査（表7）</p> <p>期日 自 令和4年 2月 14日</p> <p>至 令和5年 1月</p> <p>場所 玄海原子力発電所</p> <p>三菱電機株式会社 電力システム製作所</p> <p>（兵庫県神戸市兵庫区和田崎町）</p> <p>株式会社GSユアサ 京都本社</p> <p>（京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町）</p>
		<p>工事の工程</p> <p>品質マネジメントシステムに係る検査（表9）</p> <p>期日 自 令和3年 8月 9日</p> <p>至 令和5年 1月</p> <p>場所 玄海原子力発電所</p> <p>土木建築本部</p>
	<p>申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期</p>	<p>令和5年 2月</p>

変更の内容	(変更後)
	<p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査（表1） 期日 自 令和3年 7月 21日 至 令和5年 2月 2日 場所 玄海原子力発電所 三菱電機株式会社 電力システム製作所 （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 株式会社GSユアサ 京都本社 （京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町）</p>
	<p>使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所</p> <p>工事の工程 工事完了時の検査（表7） 期日 自 令和4年 2月 14日 至 令和5年 2月 2日 場所 玄海原子力発電所 三菱電機株式会社 電力システム製作所 （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 株式会社GSユアサ 京都本社 （京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町）</p>
	<p>工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査（表9） 期日 自 令和3年 8月 9日 至 令和5年 2月 2日 場所 玄海原子力発電所 土木建築本部</p>
<p>申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期</p>	<p>令和5年 2月 2日</p>
変更の理由	<p>玄海原子力発電所第4号機の所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事の工事工程の見直しに伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。</p>

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付に示す。
2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし
2. 4 添付資料-3 施設管理の重要度が高い系統、設備又は機器に関する説明書
変更なし

